

III 自由意見Q & A集

●このQ & A集について

市民意識調査に回答のあった1,736人から寄せられた約664件の自由意見のなかから、よくあるご意見、ご質問などを抜粋してQ & Aにしました。

●自由意見への回答について

このアンケート調査は無記名で、回答者が特定できませんので、寄せられた自由意見について、個別に回答はしていません。

●自由意見の取り扱いについて

寄せられた自由意見は、各担当課において今後の取り組みの参考といたします。

●自由意見の整理について

自由意見は、久留米市新総合計画の都市づくりの目標別に整理しています。

【目標：誇りがもてる美しい都市久留米】

●魅力ある歴史資源を活かしたまちづくり

Q：古いものを残して活かしていくまちづくりに期待します。昔の久留米の面影も大事にしたいです。田園都市としての久留米にも期待しています。(30歳代、女性)

A：市内には、九州一の大河筑後川や耳納山地をはじめとする豊かな自然に生まれ、先人たちから連綿と受け継がれてきた歴史遺産が数多く存在しています。これらは郷土の成り立ちなど数多くのことを伝えてくれる貴重な地域資源です。

久留米市では、これら文化財の把握や重要なものについての国・県・市指定化を進め、平成27年12月時点で181件の文化財が指定されており、5件が国の登録有形文化財となっています。あわせて市内の歴史遺産を調査し、資料の蓄積を図り、今後のまちづくりへの活用を目指しています。また、収集・寄贈を受けた資料を用いて六ツ門図書館展示コーナーで実施している「むかしのくらし展」などの展示・公開の活用にも努めています。歴史的建造物の調査については、平成25年度から寺町の寺院群の調査を行い、その価値を再評価し、将来の指定等による保護や地域資源としての活用を図る予定です。

さらに、市内の各地域においては、指定文化財をはじめとした文化的資源についてその価値を再発見し、観光ルートとしてPRを行うほか、まち歩きイベントの開催といった取り組みを情報発信するなど支援しています。

今後とも市民の皆様のご理解・ご協力を得ながら文化財の保存・活用をすすめてまいります。

【回答課：文化財保護課】

●総合的な交通体系の確立

Q：近所にスーパーが無く、バスで210号線まで行かないといけませんが、バスの本数が少ないので困ります。ガラガラのバスよりも小型で10人程度の小バスを増やしてください。マイカーの人が多いですが、老人のことも少し考えていただきたいです。(70歳以上、女性)

A：公共交通は、通勤・通学をはじめ、買い物や通院など日常の移動を支えており、特に自家用車を自由に運転できない高齢者などの移動制約者にとっては欠かせない移動手段となっています。

久留米市では、より利便性が高く、持続可能な路線網を構築するため、交通事業者と意見交換を行っております。

また、公共交通の利用が不便な地域に対して生活支援交通（よりみちバス）の導入を進めているところです。よりみちバスは、地域の方が普段よく利用するスーパーや病院への乗り入れを行うことで、買い物や通院の際の移動を支援するものです。

使用する車両は、小型のバスと同等のサイズで、10人乗りのワゴン車であるため、集落へ入っていくことも可能で、地域の要望に対するきめ細かい支援が可能になります。

現在、北野町及び城島町で運行を開始しており、今後は他の地域においても、当該地域の状況に応じて導入を検討していく予定です。

引き続き、公共交通の利用環境改善に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

【回答課：交通政策課】



●快適な都市基盤・生活基盤の構築

Q：道路を車で走っていると、白線が消えかかっていて、車線がわかりづらい場所があります。白線をきちんと引き直してほしいです。
(40 歳代、女性)

A：ご意見頂きました白線の引き直しに関しては、パトロールや市民の方々からの通報を受けまして更新を行っているところであります。大変ご不便をおかけしますが、消えている箇所がございましたら順次更新していきますので、都市建設部道路整備課までご連絡下さいますようお願いいたします。

【回答課：道路整備課】

●集い、楽しむ空間づくり

Q：公園の数は比較的多いが、手入れが行き届いておらず、雑草がぼうぼうに生えていたり、ゴミが散乱していたりと、小さな子どもを遊ばせるのをためらってしまいます。難しい問題とは思いますが対策を講じていただきたいです。
(40 歳代、女性)

A：市内の公園の維持管理の状況につきましては、専門業者による清掃・除草作業を定期的に行っております。また、公園の愛護活動を行っていただいている公園については、自治会など地域の皆様による清掃・除草作業も行われております。また、清掃・除草作業以外にも、1 ヶ月に 1 回各公園を巡回し、異常が無い確認を行っているところで

す。
今後につきましては、ご意見も踏まえ、公園の維持管理向上に向け、地域の皆様のご協力も得ながら、手入れが行き届いた公園となるよう努めてまいります。

【回答課：公園土木管理事務所】

●集い、楽しむ空間づくり

Q：全体的に他都市に比べ医療、教育、環境面においては子育てしやすいまちだと思いますが、緑豊かな筑後川周辺、街なかなどに、自然を活かした遊具の多い広場等ができると、親子の憩いの場として楽しめると思います。(40 歳代、女性)

A：公園や緑の施策には、『環境保全』『景観形成』『防災』『レクリエーション』の 4 つの柱があり、これらの機能を満足するような役割が求められています。

現在の公園計画の際には、4 つの柱の機能を満足させることに加え、地域の自然・資源・財産等

を活かし、また、地域住民のご意見を伺いながら公園づくりを進めております。

今回頂いた貴重なご意見を、今後の公園・広場づくりの参考とさせていただきます。

【回答課：公園緑化推進課】

●歩きたくなるまちづくり

Q：筑後川、高良山、耳納連山や四季折々の農作物などすばらしい自然やおいしい物がたくさんある久留米ですが、点としてある感じで、線や面が感じられない気がします。魅力的な散策ルートなどゆっくり歩いて楽しめる街を目指してほしいと思います。(50 歳代、女性)

A：ご指摘のように、市内には貴重な観光資源が多数存在し、久留米市では、それらを活用した観光誘客を推進しております。また、これらの観光資源を繋いだ散策ルートの設定にも取り組んでおり、市内中心部・東部エリアの校区の名所を巡る「ほとめき歩き」ルート、日本風景街道に登録された「みどりの里・耳納風景街道」エリア内のルート、高良山の地域資源を活かした韓国発祥の「オルレ」ルートなど、各種の魅力ある散策ルートがございます。それらの魅力を広く PR するとともに、今後も新たなルートを設定し、さらなる観光誘客を進めてまいりたいと考えております。

【回答課：観光・国際課】

●歩きたくなるまちづくり

Q：久留米市はとても住み心地の良い町だと思います。でも、歩道と車道の間段差があり、また、平坦でない所も多く、とても歩きづらく車道を歩いてしまいます。(60 歳代、女性)

A：ご意見いただきました、歩道と車道の段差解消に関しまして、現在、久留米市では歩道を整備する際は、車道と歩道に大きな段差は設けず、平坦な歩道整備を行っております。

しかし、ご指摘のとおり既存の歩道構造の中には、歩道を車道より高くしている所があり、車道から民地への乗り入れがあるたびに歩道を切り下げるため、歩道に波打ちが発生してしまっているのが現状です。

そこで、西鉄久留米駅を中心とした区域を『重点整備地区』と位置付け、計画的に波打ち歩道の解消などバリアフリー化を図っており、また重点整備地区以外においても、段差が大きい箇所や危険な箇所を局部的な補修・修繕等で対応を行っております。

こうした取り組みの中で、市民の皆様や警察などの関係機関と連携を図りながら、今後も安全な

歩道整備について進めてまいりたいと考えております。

【回答課：道路整備課】

●自転車が似合うまちづくり

Q：自転車でも運転しやすいように道路を整備してほしい。車優先でとても危険を感じます。自転車運転中、道幅が狭い所が多く乗用車の運転が危ないと思います。(60歳代、男性)

A：これまで本市では、自転車が通行する空間として主に自転車歩行者道の整備を進めてまいりました。

しかし、自転車や歩行者の安全な通行を確保するために、平成27年度に久留米市自転車利用促進計画を策定し、効率的かつ効果的に事業を推進するための自転車ネットワーク路線を設定しております。今後はこの計画に基づき、自転車が本来通行すべき車道の左側を通行するための整備を進めていきます。

その際、特に道路の幅員が狭い区間においては、自動車が自転車の近くを走行することになるため、自転車と自動車の通行位置を物理的にまたは視覚的に分離して自転車の安全で快適な通行空間の確保に努めてまいります。

【回答課：交通政策課】

●循環型社会の構築

Q：ごみ袋が入れにくいので、形と大きさの改善を検討してください。以前暮らした所はスーパーの袋でゴミ出しができたので、マチがない下の両端の部分にうまくごみが詰められない形はもったいないです。(40歳代、男性)

A：以前の指定袋は平袋で角まで入るものでしたが、市民の方から「結び目や持ち手を作成することで、結びやすく、また、ごみ集積所までの運搬が容易になるように改善してほしい」という要望を受けて、平成15年に現在の形状に変更を行ったものです。

その際、持ち手付きとするため両端にマチを付けたので、構造上、両端の下部分は詰めにくい場合があります。

なお、平成28年4月から指定袋の色や厚さが変わりますが形やサイズの変更はありません。

今後ともごみ減量・リサイクルの推進のため、市民の皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

【回答課：資源循環推進課】

●豊かな自然環境の保全と共生

Q：保護した犬猫の次の新しい家族を見つける譲渡会をもっとわかるようにPRしてほしい。これだけのペットブームのなか、毎日たくさん保護されています。保健所への社会見学、愛護の精神を学ぶ機会を増やしてください。(30歳代、女性)

A：久留米市では、捕獲や引取りにより動物管理センターに収容され、飼主の元へ帰れなかった犬猫の殺処分を少しでも減らすために、希望する方(個人や登録ボランティア)へ随時譲渡を行っています。

保護・譲渡動物の情報は、市のホームページに掲載しておりますが、情報がよりわかりやすく伝わるようPRの充実に努めて参りたいと考えています。

また、ご要望にあります「社会見学、愛護の精神を学ぶ機会を増やすこと」に関しましては、センターでの譲渡の状況や収容動物の実情を広く知っていただくために、市民の方等からのご要望に応じた施設見学の実施や、動物愛護の啓発の機会として「どうぶつYou・友フェスティバル」や犬のしつけ教室等の取組みを行っているところです。

当市としましては、譲渡事業を適正に行っていくことはもとより、外国での「ペットとのあり方や入手方法等」に関する先進的な取組みも参考にしながら、殺処分の削減や適正飼養の啓発等動物愛護事業の充実に努めてまいりたいと考えています。

【回答課：保健所衛生対策課】

●快適な生活環境の向上

Q：子育てしやすいまちに取り組むのであれば、子どもにも悪影響のない環境作りをお願いします。最近車窓から紙コップを捨てるなど、ごみのポイ捨てをよく見かけます。一人一人がマナーを守り、子どもにとってより良い環境を整えられたらいいと思います。(30歳代、女性)

A：久留米市では、ごみのポイ捨てを防止し地域の環境美化を促進するために、「環境美化促進条例」を制定し、

①市民の皆さまの責務として、ごみの持ち帰りやたばこの吸殻の散乱防止を、

②事業者の皆さまの責務として、事業活動に伴って発生するごみの散乱防止や回収の努力義務などを定めています。

ごみのポイ捨ては、基本的には個人のモラル・マナーの問題であるため、広報紙などでの啓発に取り組んでいるところです。

また平成14年には市民・事業者の皆さまと協働



して道路・公園・河川等の公共の場の美化に取り組む「くるめクリーンパートナー」事業を開始し、平成 28 年 1 月現在 20,479 人の方に活動を行っていただいております。クリーンパートナーの皆さまがまちを美しくしている様子を見た人に「ポイ捨てできない」と思っていたく効果も狙っており、制度開始前と比べると、散乱ごみが減少したと感じています。

今後についても市民・事業者の皆さまとの協働により、ポイ捨て防止意識の向上に粘り強く取り組み、子ども達にとってより良い環境を整えるためにも、安全・安心のまちづくりを進めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

【回答課：環境政策課】

【目標：市民一人ひとりが輝く都市久留米】

●男女の自立と男女共同参画の推進

Q：久留米市の図書館は充実していて良いと思いますが、えーるびあ久留米の図書館の本は、内容が偏りすぎていて借りたいと思える本があまりないのが残念です。せっかく老若男女が集まる場所なのだから、幅広い内容の本を置いてほしいです。(40 歳代、女性)

A：男女平等推進センター図書情報ステーションは、男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等推進のために必要な図書や情報の収集・提供している専門情報センターです。そのため女性・男性問題に関する専門資料・行政資料を中心に揃え、情報提供や貸出を行っております。

特に性暴力を含むDV（ドメスティック・バイオレンス）対策について、本市では、DV対策基本計画を策定し、DVをはじめ女性への暴力根絶に向けた情報を発信しているところです。

なお、お探しの本がない場合には、予約（貸出予約・取寄せ）やリクエストをすることができます。今後とも男女平等推進センター図書情報ステーションをご利用ください。

【回答課：男女平等推進センター】

●生活安全対策の推進

Q：久留米市はほぼ毎日のように不審者などの情報がメールに入ってくるので、子ども達の登下校時などにパトロール強化や見守り隊の人数を増やすなど、子ども達の安全面の強化をしてほしいです。(30 歳代、男性)

A：現在、久留米市では、地域社会で取り組む安全安心のまちづくり「セーフコミュニティ」の国際

認証を取得し、その中の重点取り組みの一つとして、防犯対策の取り組みを進めているところです。防犯対策は、警察や市、地域の防犯活動団体、そして地域住民の皆さんがそれぞれの役割のもとに連携し、協働した取り組みを行うことが最も効果的であると考えています。子ども達の登下校時の見守り活動につきましては、主に各校区の自主防犯活動団体や青少年育成協議会、PTA等を中心に行っていただいております。また、パトロールにつきましても、市内 46 校区中約半分の校区で青色回転灯防犯パトロール車（通称：青パト）によるパトロールを行っていただいております。

久留米市としましては、今後も、できるだけ多くの校区で自主的な活動団体や体制が組織され、活発な防犯活動がされますよう助言・支援を行ってまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

【回答課：安全安心推進課】

●生活安全対策の推進

Q：子ども（中学生）が部活帰りに真っ暗な道を帰宅していて危険です。すべての通学路に街灯を設置してほしいです。(50 歳代、男性)

A：市内の通学路を含めた道路等の照明につきましては、現在、道路照明、占用街路灯、防犯灯の大きく 3 つに分類されます。その中の防犯灯は、子どもや女性、高齢者を始めとした地域住民の防犯対策を目的としているものであり、その設置及び維持管理については、自治会等の地域コミュニティ組織が行っているものです。久留米市としましては、安全安心のまちづくりの実現には市と市民の皆様が一体となって取り組むことが重要であるという協働の観点から、LED 防犯灯の設置費用について、住民の皆様の負担軽減となるよう全額補助をすることで、地域の防犯灯設置の推進、充実に努めているところです。また、通学路には、幹線道路や生活道路など様々な種類の道路があり、沿道の環境等にも違いがあります。

今後も、こうした課題について整理を行い、児童・生徒が安全に安心して通学できるよう、防犯対策の強化に努めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

【回答課：安全安心推進課】

●生涯を通じて学び、活かせる環境の整備

Q：久留米市少年の翼の参加費が年々高くなっています。仕方ないところですが、あんなに上がると参加者が減ってしまうのは仕方ないと思う。もう少し市で協力できないのでしょうか。(20 歳代、女性)

A：久留米市少年の翼は、次代を担う子どもたちを育成する有意義な事業として、久留米市としましても補助金交付をはじめとして様々な支援を行っております。参加者負担金につきましては、航空運賃の上昇や消費税増税に伴い、平成26年度にやむを得ず6,000円の増額がなされたところです。今後更なる増税も予定されておりますが、主催者である久留米市少年の翼実行委員会及び久留米市としましても、これ以上の参加負担金増額は厳しいと認識しております。

今後は、研修場所や研修日数、補助金額の見直しなどについて、実行委員会との協議・検討を進めてまいります。今後とも久留米市少年の翼事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

【回答課：生涯学習推進課】

●創造的な文化芸術活動の推進

Q：久留米市が美術館を手放してしまうのは非常に残念です。(20歳代、女性)

A：「美術館がなくなってしまう」というご心配をされているようですが、現在の石橋美術館は、これまで(公財)石橋財団が管理運営していましたが、平成28年10月からは久留米市が責任を持って管理運営を行っていくことになっております。新たな美術館では、引続き、さまざまな展覧会を開催し、優れた文化芸術に触れる機会を市民の皆様を提供してまいります。

また、美術品収集のための寄附も広く募っておりますので、このような点も含めて、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【回答課：文化振興課】

●創造的な文化芸術活動の推進

Q：久留米市中心部の活性化、一番街を昔みたいに楽しくワクワクした気持ちで歩きたいですね。久留米シティプラザに若い子が集まるようなイベントやライブコンサートをしていただきたいです。(50歳代、女性)

A：久留米シティプラザの開館初年度には、開館記念特別企画として、ウィーンフィルハーモニー管弦楽団やシーナ&ロケッツのコンサートや竹下景子さん出演の舞台をはじめとした、市民の皆様楽しんでいただけるような様々な事業を行う予定です。また、子どもたちのための企画として、人気絵本作家ユニット「tupera tupera」による体験型の展覧会や、お芝居「わかったさんのクッキー」なども行います。開館後2年目以降も、ご期待にお応えできるよう準備を進めております。

【回答課：久留米シティプラザ事業制作課】

●誰もが楽しめるスポーツ環境の充実

Q：スポーツ施設の利用をもっと安い料金でできるように、シニアクラスにも支援の充実をお願いします。(60歳代、女性)

A：久留米市では、個人利用区分のある体育施設において、65歳以上の方の個人利用を無料としております。

今後も、高齢者の方をはじめ皆さまに快適にスポーツを楽しんでいただける環境整備に取り組んでまいります。

【回答課：体育スポーツ課】

●地域づくり活動の活性化

Q：自治会活動への参加と活動の必要性を市民一人一人にもっと市として積極的に取り組んでほしい。町内会の中には、アパートやマンションの住人は、ほとんどが会費だけ払っていて、活動はしていないところが多いと思います。(20歳代、男性)

A：自治会は、そこに住む人々が互いに助け合い、心豊かで住み良い地域社会を創っていくために、住民相互の親睦連帯や環境整備、防犯・防災などを目的とする活動を行う、自主的に組織された団体です。

自治会の活動が活発になり、理想とする地域社会を実現するためには、地域の住民の多くの方の理解と参加参画が不可欠です。そのため、自治会長をはじめとする多くの方々が、地域住民の参加参画が広がるよう努力されていますが、簡単に進まないという現状も少なからずあるようです。

市といたしましても、このような現状を認識し、自治会や校区コミュニティ組織と連携しながら、参考となる事例を収集し、情報を共有する取組を進めているところです。

今後とも、自分の住んでいる地域に関心と愛着を持ち、その地域を良くしたいと考える方が増えていくよう、住民の皆様と連携していきたいと考えております。

【回答課：地域コミュニティ課】

●安心して産み、育てられる環境づくり

Q：第2子以降、出産時・産後8週間しか保育園に預けられないのは困ります。最低でも半年または1年は預かってほしいです。そのためにも保育園を増やす等の対策をしてほしいです。(20歳代、女性)

A：保育を必要とする理由が産後の場合は、産後8週の日属する月の末日までが施設を利用でき



る期間となっています。その後の利用を希望する場合は、保育を必要とする理由が必要です。

なお、保育園等の整備につきましては、平成 27 年度から新たな子ども・子育て支援新制度がスタートし、今後 5 年間の保育ニーズの推計を行い、これに対応する供給体制の確保を図る事業計画（くるめ子どもの笑顔プラン）を策定していますので、今年度から当該計画に基づいた必要な整備を進めているところです。

【回答課：子ども支援課】

●安心して産み、育てられる環境づくり

Q：年末年始の保育園が休みの時に、仕事なのに預ける場所がありません。少しの時間でも預けられる所があればいいと思います。久留米市内間で引っ越した場合、年度途中の保育園の転園はなぜできないのですか。保育園にもし空きがあるなら転園を許可してほしい。送り迎えがとても不便です。(20 歳代、女性)

A：ファミリー・サポート・センターやショートステイ・トワイライトステイで、年末年始の預かりに対応できる場合がありますので、ご利用をご希望される場合は、お早めにご相談ください。ただし、事前にご相談をいただいた場合でも、対応できないこともあります。また、民間の施設（届出保育施設等）では年末年始も対応が可能な場合がありますので、お手数ですが直接施設にお問い合わせいただくようお願いいたします。久留米市では市内間で転居をされる場合、送迎時間等を勘案し、転園を認めています。

ただし、転園先の保育園に空きがあることが条件となりますので、空きが出るまでは現在の保育園への通園をお願いします。手続き方法など、詳しい内容については、電話・窓口にてご説明いたしますので、一度ご相談ください。

【回答課：子ども支援課】

●安心して産み、育てられる環境づくり

Q：子育てにはお金もかかり大変です。子育てのための経済的支援の充実が大切で、もっと子育てがしやすい市になってほしい。他県と比べて経済的支援が少ないように思えます。子どもを産みたいと思える環境を作ってほしいと思います。(40 歳代、女性)

A：子育てに関わる経済的負担は、子育て中の保護者にとって大きな課題であり、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりのためには、その負担軽減が重要であると考えます。久留米市では、市独自で保育所等の保育料の軽減措置を実施して

いるほか、国や県の制度改正にあわせて、児童手当や幼稚園就園奨励費等の各種手当の支給や乳幼児医療費の助成拡充を行うなど、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めています。今後も引き続きこのような経済的支援を推進していくことで、子育て環境の充実を図っていきます。

【回答課：子ども政策課】

●安心して産み、育てられる環境づくり

Q：小学校の校区外制度はとても良いと思います。学童保育の時間までにお迎えが間に合わないこともあるので、預かり家庭に帰宅できると助かります。学童保育が小学 3 年までしかないので、小学 6 年まで行けるようにしてもらえると助かります。学校の方針等あるとは思いますがよろしくお願いします。(40 歳代、女性)

A：子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、学童保育所（放課後児童クラブ）の受入児童も小学校 6 年生までに対象が拡大しています。

久留米市では、校区毎に異なる施設の状況や、指導員の確保を考慮し、平成 28 年度から高学年の受入を順次開始する予定です。

受入を開始する校区につきましては、申込方法などを学校や学童保育所を通じてお知らせいたします。

【回答課：子ども政策課】

●未来へつながる教育の推進

Q：全国的にみても久留米市は学力が低いと聞いているので、小学校から学力向上の支援をお願いします。(40 歳代、男性)

A：学力向上に向けて、本市では、きめ細かな指導の充実を図っています。具体的には、学校の状況に応じて中学年に非常勤講師を配置して少人数授業を実施したり、地域住民や学生のボランティアによる補充学習を行ったりしています。また、市独自に学力実態調査を実施し、その結果をもとに、学校へ学習指導改善につながる指導・助言を行っています。さらに、現在、策定中の教育改革プランに、学力の保障と向上につながる新たな施策を検討しているところです。

【回答課：学校教育課】

●未来へつながる教育の推進

Q：青少年健全育成、非行防止にもっと力を入れて、素直な子ども達、思いやりのある子ども達の育成に取り組んでください。(50 歳代、男性)

A：久留米市では、「未来を担う人づくり」を重要施策に掲げ、様々な健全育成活動を進めております。そのような中、少年の非行防止など健全育成につきましても、「久留米市青少年の非行を生まない社会づくり推進対策本部」を中心に、地域や学校、関係団体等と連携しながら、社会全体で子どもを見守りながら育てる社会の実現を目指しているところです。

青少年の健全育成を進めるうえで、市民の皆様方のご支援が不可欠でありますので、今後ともご支援、ご協力をいただきながら、健やかに成長していくよう健全育成活動を進めてまいります。

【回答課：青少年育成課】

●未来へつなげる教育の推進

Q：「子育てしやすいまち」と大人目線だけでなく、子どもが笑顔でいられるまちであってほしいと思います。いじめ、虐待、犯罪等問題が起きてから動く行政ではなく、未然に防ぐ努力をしていただきたいと願っています。(60歳代、女性)

A：安全安心な学校づくりのために、市教育委員会では毎年「セーフスクール推進校」を指定し、けが・事故・犯罪等の未然防止の取組の充実を図っております。具体的には、各学校で、校内のけがを減らす取組、「子ども110番の家」の認知率を上げる取組、地域防犯団体・交通安全団体と一緒に校区安全マップを作成したり交通教室を実施したりする取組等を行っているところです。また、各学校ではいじめ防止基本方針を策定し、いじめを生まないための道徳教育及び体験活動等の取組や、毎月一回以上の「生活アンケート」等児童生徒理解のための調査を活用したいじめの早期発見の取組を推進しているところです。

【回答課：学校教育課】

●こころと体の健康づくり

Q：子育てしやすいまちづくりも良いとは思いますが、晩婚化が進んでいるので、まず子づくりがスムーズに上手くいくとは限らなくなってきています。不妊に対する教育や支援を手厚くしてもらいたいです。不妊治療はとても費用が高く驚いています。簡単に子どもはできないことに、もっと知識がほしかったです。(30歳代、女性)

A：久留米市では、助産師・保健師による妊娠・出産・不妊に関する相談会や、中学生・高校生を対象とした性教育の出前講座、電話相談などを実施しています。

また、不妊治療に関しましては特定不妊治療に対して、国の補助金(初回治療は30万円、2回目以降は15万円または、7.5万円)に加えて、年度

初回の治療に関しては5万円の助成金を上乗せする市独自の支援を行っております。

ご指摘のとおり、女性の晩婚化が進むなか、不妊に対する関心はますます高くなっていくものと思われるので、市としましては、引き続きその知識の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

【回答課：保健所健康推進課】

●こころと体の健康づくり

Q：久留米市は野菜どころ、果物も豊富だから、子どもの頃から良いものをたくさん食べて、大人になって生活習慣病にならないように、健康な体の基礎作りを心がけてほしいです。(70歳以上、女性)

A：「食」は私たちが健康で豊かに生活するための基本となるものであり、健全な食生活を行うための「食育」の推進が重要となります。久留米市におきましては、平成18年に『食育都市宣言』を行い、平成19年に「第1次久留米市食育推進プラン」を、平成23年には「第2次プラン」を策定し、『市の特性を活かした市民協働による「生きる力を育む」食育』をテーマに、様々な事業に取り組んでおります。

現在、平成28年度から5ヵ年の「第3次プラン」の策定を進めており、その中でも、子ども達や若い世代に食育を推進していくことは、重要な視点になると考えております。

また、引き続き、本市で生産される豊かな農産物の消費を通じた食育、健全な食生活を送る食育、生きる力を育む食育の推進にも努めてまいりたいと考えております。

今後とも、食育推進にご協力いただきますよう、お願いいたします。

【回答課：農政課】

●高齢者福祉・介護サービスの充実

Q：高齢化が今後ますます増えてくると思いますが。高齢の人たちが楽しめる、また、会話できる機会が増えてくる催し物があれば、少しは元気になるのかと思います。それには予算の増加が必要ですが、高齢の人たちの病院行きと薬代が多過ぎるので、これを減らしていく方向にもっていけば、その予算は出てくるかと思えます。(60歳代、男性)

A：ご意見を頂きました件につきましては、高齢者の皆様の健康づくりや生きがいづくりを目的に、高齢者スポーツ大会(ゲートボール、グラウンドゴルフ)、ダーツやペタンクなど誰でも気軽に取り組めるニュースポーツの啓発、個人の持つ豊かな経験と技術を生かした創作作品の展示を行う、高



齢者作品展を開催しているところです。また、老人クラブへの活動支援や身近な地域での集いの場として老人いこいの家の運営を行っています。

さらには、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 年の久留米市の姿を見据え、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを本格化させたところです。

その中で、高齢者の皆様が、豊富な知識や経験などを生かし、生きがいを感じながら地域の担い手として活躍できる支え合いの仕組みづくりについても検討して参りたいと考えております。

【回答課：長寿支援課】

●障害者福祉の充実

Q：障害がある子どもに対しての対応や理解の正しい学習（親、学校、地域みんなでの）を行い、障害がある子どもや家族への支援を強化していただきたいです。（40 歳代、女性）

A：久留米市では、「第 2 期久留米市障害者計画」に基づき、障害のある方の自立及び社会参加・参画のための支援等に関する各種施策を推進しています。

この計画での重点施策として、「ノーマライゼーションの意識啓発の充実」「在宅福祉サービスなどの充実」など 6 つの施策区分を定めており、ご意見の趣旨に沿った具体的な施策としては、「障害者問題に関する広報の充実」「障害者問題啓発事業の実施」などに取り組んでいます。

今後も、計画の基本理念でもある「誰もがその人らしく安心して暮らし続けることができるまちの実現に向けて」、市民の皆様とともに施策に取り組んでまいりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【回答課：障害者福祉課】

●ひとり親家庭の自立支援

Q：娘もシングルで二人の子育てをしていますので、母子家庭支援の充実をお願いします。（60 歳代、女性）

A：久留米市では、ひとり親家庭の父や母への支援として、経済的支援や就業支援を行っています。さらに、平成 27 年 4 月からは子ども総合相談窓口を設置し、子育て中のご家庭からの相談をお受けしております。

支援を必要とされている方が適切な支援を受けられるように、各関係機関と連携し対応しておりますので、まずはご相談ください。

【回答課：家庭子ども相談課】

●生活困窮者の自立支援

Q：生活保護等の援助をやり過ぎではないでしょうか。計画的に受け取って、仕事もせず甘えている人が多いようです。（40 歳代、男性）

A：生活保護制度は憲法で定められている「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するものであり、生活保護費については国が定めている保護基準額に則った額を支給しております。

また、この基準額も定期的に見直しがあっており、最近では平成 25 年度から 3 年かけて段階的な引き下げが行われています。

更に、就労が可能な生活保護受給者に対しては、本人やその世帯の自立を助長するため、様々な就労支援事業の実施にも取り組んでおります。

久留米市といたしましては、今後も、生活保護制度の周知や啓発に取り組み、市民から信頼される生活保護制度の運用に努めてまいります。

【回答課：生活支援第 2 課】

【目標：活力あふれる中核都市久留米】

●地域経済を支える産業の集積

Q：住みやすい久留米、住みたいと思う久留米、それには雇用の確保、働く場所も必要なので、福岡市のような大きな企業が久留米にも参入していただければと思います。これからの久留米に期待します。（40 歳代、女性）

A：久留米市では、新たな雇用の場の創出や地域経済の活性化等を目的に、企業誘致を推進しております。

これまで、企業立地セミナーの開催や企業訪問など、本市の魅力や優遇制度をアピールする誘致活動を行っており、平成 22 年から現在までの間に 500 人を超える雇用の場が生まれております。

今後も産業団地への誘致やオフィスなどの民有物件を活用した誘致に積極的に取り組んでいきます。

【回答課：企業誘致推進課】

●多様な人材が活躍する労働環境の整備

Q：福岡県は全国と比較して、高齢者の雇用を積極的に行っているようですが、私の知っている現状は厳しいです。高齢者でも資格も体力も十分備わっている人がいますので、是非仕事を増やしてほしいです。（60 歳代、女性）

A：久留米市では、年齢に関係なく誰もが生き生きと働くことができる社会の実現に向け、就労意欲

が高い高齢者に対して就労支援を行うことにより、生涯現役社会の実現を目指しています。具体的には、就業や社会起業、ボランティアなど高齢者の就労などに関する情報の提供や事例の紹介を行うセミナーを開催したり、市役所2階に設置しておりますジョブプラザで、就職相談や支援を行ったりしています。また、高齢者に就業の機会を提供する久留米市シルバー人材センターや福岡県70歳現役応援センターは、企業訪問を行い、就業先の開拓に力を入れて取り組んでいます。

久留米市は、今後も各センターと連携して、高齢者の就業機会の確保に努めてまいります。

【回答課：労政課】

●多様な人材が活躍する労働環境の整備

Q：現実的に育児休暇を取りにくいので、行政が企業ともしっかり連携し、子育て支援をしてほしいです。(年齢、性別不明)

A：久留米市は、地域経済団体と久留米市で構成する「久留米市仕事と子育て両立支援推進会議」において、市内事業所における仕事と子育ての両立支援を推進し、子どもたちの成長を支えあい応援する社会の実現に向けて、取り組みを行っています。毎年、企業向けに「仕事と子育て両立セミナー」を開催し、両立支援の必要性や中小企業における具体的な取り組み事例等の紹介を行っています。また、子育てしながら働きやすい環境を整備している久留米市内の事業所を表彰し、他の事業所のモデルとなるような優れた取り組みを推進しています。さらに、雇用状況や労働環境の向上のための企業訪問を通じて啓発を行っております。しかし、育児休業制度を整備している市内の企業は7割程度にとどまっているのが現状です。

今後も地域経済団体や企業と連携して、引き続き、育児休業を取得しやすい環境づくりをすすめてまいります。

【回答課：労政課】

●にぎわいと憩いを創出する場と機能の整備

Q：久留米シティプラザを中心としたまちづくりを行っていきと思われそうですが、商店街をもっと有効活用することを具体的に考えていくべきではないでしょうか。店舗だけでなく、会社の事務所などオフィス街としての活用もいいと思います。今後の活発な発展を期待しています。(20歳代、男性)

A：現在、久留米市では、中心商店街の空き店舗に新規出店される際の改装費補助のほか、中心市街地を含めたエリアにオフィスを構え、市民を新た

に雇用する場合の家賃補助（オフィス設置補助）などを行っています。

また、平成28年度は中心市街地に創業支援施設がオープンいたします。新規創業される方にオフィスを安価で提供するとともに、経営相談、経営者との交流事業、セミナーなど包括的な創業支援を行うこととしております。

今後とも中心市街地の活性化に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

【回答課：商工政策課】

●にぎわいと憩いを創出する場と機能の整備

Q：計画はすでに立てられているかもしれませんが、西鉄駅から六ツ門に抜けるアーケード街がもう少しお店が充実していたら人も集まり活気も出ると思います。(50歳代、女性)

A：久留米市の中心商店街は、福岡市天神・博多地区の商業集積の高まりや郊外型大型店の進出などの影響を受け、厳しい状況が続いています。

そのようななか、市では、中心商店街の空き店舗対策に取り組むとともに、専門店の店主ならではの知識や技術を伝授する「まちゼミ」や、各店主が工夫を凝らした100円商品を販売する「100円商店街」など、新規顧客化に向けた取り組みを支援しています。

また、六ツ門地区において、文化芸術の振興、広域交流の促進、賑わい交流の拠点となる久留米シティプラザの整備を進めているところです。

今後も引き続き市民の皆さんや関係団体とともに、中心市街地の魅力の創出・発信に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。

【回答課：商工政策課】

●にぎわいと憩いを創出する場と機能の整備

Q：知人が帰郷するたびに寂れている、久留米は大丈夫とよく言われます。JR久留米駅周辺がさみしいので買い物、散策、カフェなど、立ち寄り所があった方が人が来ると思います。市の活力が市民には見えにくいと思います。(60歳代、女性)

A：JR久留米駅周辺におきましては、まちなか口（東口）側のJR久留米駅前第一街区にて、再開発事業によります店舗付き35階建てマンションが平成22年2月に完成し、まちなか居住や賑わい空間の創出などまちづくりにおける大きな役割を果たしております。

今後も、地域の皆様との連携の下、JR久留米駅周辺のさらなる賑わいづくりに取り組んでまいります。

【回答課：まちなか整備課】



●久留米ならではの魅力ある観光の振興

Q：高良山（高良大社）の祭り、水天宮の大祭、地域の神社の祭り、昔の祇園祭りなど伝統の祭りを、大善寺の鬼夜のように盛り上げてほしいです。（60 歳代、女性）

A：大善寺の鬼夜につきましては、日本三大火祭りの一つで、国の重要無形民俗文化財に指定されており、メディアなどにも取り上げられる機会が多くなっております。また、市内では、鬼夜の他にも、各地域で四季折々多彩な祭りが開催されており、これらの祭りについても、引き続き広報・PR等を行い、観光誘客につなげてまいりたいと考えております。

【回答課：観光・国際課】

【目標：基本計画推進に当たって】

●市民と行政の相互理解の向上

Q：市民になって 10 年を超えましたが、歴史、文化が深く、私にとっては住みよい場所です。広報紙等も発行されていますが、紙の節約のためインターネット等で見られるようにしてはいかがですか。メール配信にすれば少しでも環境にやさしいし、税の節約にもなると思います。（30 歳代、男性）

A：広報くるめは市の基幹広報媒体であり、より多くの皆さんに読んでもらえるよう、冊子で発行しています。

加えて、市ホームページに「PDF 版」「電子ブック版」「音声版」「テキスト版」を掲載し、インターネットを通じて誰でも閲覧できる環境を整えています。そのため、広報紙のメール配信は行っていません。

インターネットを利用できない皆さんもいらっしゃいますので、インターネット環境がなくても読むことができる冊子の発行は、今後も継続していきたいと考えています。

【回答課：広報課】

●市民と行政の相互理解の向上

Q：久留米市が明るく元気な市になるために、明るいニュースや元気で楽しい話題をたくさん発信してほしいと思います。そこから本当の意味で芸術や人としての豊かさが出てくると思います。（20 歳代、男性）

A：久留米市は、平成 25 年 3 月に広報のフェイスブックページ「キラリ久留米（久留米市広報）」を

開設し、市内での出来事や季節の話題、イベント情報などの久留米に関する様々な情報を発信。27 年 12 月には「ページいいね！」が 5,000 件を超えるなど良い評価を頂いています。また、久留米シティプラザや子育て支援に関するものなど、分野別のページも開設しています。その他、新聞社やテレビ局などのマスコミ各社に情報を提供するなどの広報活動を行っていますが、今後も、新たな分野のフェイスブックページを開設するなど、久留米の明るい話題が多くの方で登場するように努めていきます。

【回答課：広報課】

●市民と行政の相互理解の向上

Q：久留米市民意識調査の調査対象者はランダムに選ばれたと思いますが、本人は障害者であり記入不可のために代筆しました。選ぶ人も事前に記入可能かどうかを調べてほしいと思います。（30 歳代、女性）

A：久留米市では、市民の皆さんと行政の協働のまちづくりを進めており、市民の皆さんのご意見やご要望を幅広くお聴きし、市政運営の参考とさせていただきます。昭和 52 年から毎年、市民意識調査を実施しております。

調査方法につきましては、住民基本台帳に登録されている 20 歳以上の中から 2,000 人を無作為に抽出しており、対象者のご自宅に調査票を郵送した後、調査員が調査の趣旨をご説明した上で、調査票の回収を行っております。

また、調査実施にあたっては、市民の皆さんに「広報くるめ」を通して、事前に市民意識調査へのご理解とご協力をお願いをしているところです。ご指摘の点につきましては、調査を円滑に実施できるように検討してまいりたいと考えております。

今後は、安心して市民意識調査にご協力していただけますよう、調査の信頼性向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

【回答課：広聴・相談課】

●市民と行政の相互理解の向上

Q：無料法律相談などをもっと増やしてほしいです。（50 歳代、女性）

A：久留米市では、市民の方の日常生活上の法律問題に対応するため無料法律相談を実施しています。

広聴・相談課では、弁護士や司法書士、建築士などの専門家が対応するさまざまな特設相談を行っています。なかでも弁護士による法律相談は

利用者も多く、ご希望の際に相談をお受けできない場合もございます。

そうしたなか、これまで本庁舎・総合支所・市民センターで定期的実施している定例法律相談に加え、27年8月から、チケット法律相談を始めました。これは、県弁護士会が実施している法律相談を市が発行するチケットを持参すれば、無料で受けることができるシステムで、これにより相談日時選択の幅が広がりより利用しやすくなり、相談件数枠も若干増えました。

また、男女平等推進センターでは女性のための、消費生活センターでは消費生活に関する無料法律相談を行っています。

【回答課：広聴・相談課】

●市民と行政の相互理解の向上

Q：久留米市のホームページはごちゃごちゃして見づらく、情報を探しにくいです。見やすい他市の例を参考にしてください。(50歳代、男性)

A：今年度、久留米市公式ホームページの取り組みとして、デザイン変更を行うこととなっており、現在その準備を進めております。

以前より同様の意見を市民の皆様から頂いておりますので、参考にさせて頂きながら新デザインに取り組んでおりますので今しばらくお待ち下さいますよう、お願い致します。

【回答課：情報政策課】

●効率的で質の高い行財政運営の推進

Q：平成32年度以降は合併特例債が切れて緊縮財政になりますが、選択と集中で質を落とさず、職員の負担増とならないよう、レバレッジを利かせた市政を行ってほしいです。(30歳代、男性)

A：久留米市は、平成27年2月に合併から10年を迎え、平成27年度から地方交付税算定の特例である合併算定替の段階的な縮減が開始され、さらに、合併特例債の発行についても平成31年度が期限となっており、久留米市の財政を取り巻く環境は新たな局面を迎えようとしております。

この状況を踏まえ、引き続き事業の選択と集中を進めるとともに、国の交付金の活用など財源の確保にも最大限の工夫を行っていくことが、健全財政の維持には必要不可欠であると認識しております。

今後とも、限られた財源のなかで最大限の行政サービスを提供できるよう、効果的で効率的な行財政運営に努めてまいります。

【回答課：財政課】

●効率的で質の高い行財政運営の推進

Q：久留米市の箱もの（公共施設）がたくさんあり、現在も建っています。今後、建物の維持管理費、メンテナンス費が大変だと考えます。住民税等が上まらない住みやすい久留米市になるようにお願いします。(60歳代、男性)

A：公共施設は、建設後の維持管理やメンテナンス等に要する経費が継続的に必要になりますので、施設管理にかかるコスト削減は非常に重要だと考えています。

市では、これまでも指定管理者制度の導入拡大や民間委託の推進など、公共施設の管理運営にかかるコスト削減の取組みを進めてきましたが、今後は、施設の統廃合等による施設保有量の縮減にも取り組み、より一層のコスト削減を進め、公共施設の最適な管理に努めていきます。

【回答課：行財政改革推進課】

●効率的で質の高い行財政運営の推進

Q：市役所本庁舎は駐車場が少ないため、市民の方などが不便を強いられています。(70歳以上、男性)

A：現在の市役所本庁舎の市民駐車場は、平成9年度に、当時の利用状況に応じ、174台の規模で整備したものです。その後、平成16年度の広域合併や、中核市移行に伴う保健所の設置などにより利用者が増大し、市民のみならず、大変ご迷惑をおかけしております。この間市では利用者増大の対策として、平成20年3月より、市役所周辺2箇所に民間指定駐車場を設置いたしました。民間指定駐車場の利用に際しましては、原則1時間までの利用について、サービス券を交付しております。ご利用の際は市役所1階の総合案内窓口で、指定駐車場の駐車券をご提示下されば、サービス券をお渡しいたします。

市では、久留米シティプラザ開館に伴い閉館する市民会館の跡地に駐車場を整備する予定です。それまで引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【回答課：財産管理課】

●変革に対応できる職員の育成・確保

Q：市全体的に活気が無いように思います。役所の窓口の方はもっとテキパキしてほしい。何だかだらけて見えます。(50歳代、男性)

A：窓口等の対応については、日ごろから挨拶の励行をはじめとして、きびきびとした動作を心がけ



るなど、丁寧な対応に努めておりますが、今回のご指摘を踏まえ、更なる接遇向上に努める必要があると認識しております。

今後、職員の指導や研修等を通して、より一層、接遇マナーの徹底を図るとともに、市民サービスの向上に努めてまいります。

【回答課：人事厚生課】

●変革に対応できる職員の育成・確保

Q：市役所職員特に正職員の教育をもっとした方が良かったことがありました。すばらしい方もたくさんいますが、まだまだ対応や意識がどうかと思う方もいます。久留米を良くするためには、消極的な職員を減らし、積極的な職員を多くしていくことだと思います。(30 歳代、女性)

A：久留米市では、久留米市新・人材育成基本方針に基づき、「市民と郷土のために、自ら考え、行動する職員」を目指し、体系的に職員の人材育成に取り組んでおります。

今後とも、常に市民の皆様の立場に立って物事を考え、積極的に行動し地域に貢献する職員の育成に努めてまいります。

【回答課：人材育成課】

●計画行政の推進

Q：中核都市となり、面積は広がったので、全域が均質という訳にはいかないでしょうが、新久留米（新しく編入された地域）の人間としては、生活の利便性に考慮して「新しい久留米づくり」に励んでいただきたいです。(60 歳代、男性)

A：平成 17 年 2 月の 1 市 4 町の合併により市域が広がり、一体的な都市づくりをまちづくりの方針として様々な施策を推進するとともに、合併により人口 30 万人を超えたことから、平成 20 年 4 月に中核市へ移行し、行政サービスの一層の充実を図ってきたところです。

このように広域合併による行政サービスの充実をしてきた一方、各地域において市民生活を支えていくことは重要です。そのため、地域の特性を活かした周辺地域の形成を図り、暮らしに密着した地域生活拠点の機能を高めるため、地域コミュニティの維持、買い物や移動手段の確保などの取り組みを進めています。これら取り組みの実施にあたっては、各地域で住みやすい・住み続けたいと思っていただけるよう、地域の皆様と一緒に考えながら進めていきます。

【回答課：総合政策課】

●計画行政の推進

Q：久留米市独自の行政を進めて、より良い市、まちとなって、もっと多くの方が久留米に住みたいと思えるようになると思います。(60 歳代、男性)

A：久留米市の特色を活かしたまちづくりを進め、もっと多くの方が、久留米に住んでみたいと思っていただくことは大変重要です。そのため、久留米市では、昨年 10 月に、人口 30 万 5 千人の維持を目標に掲げ、「日本一住みやすいまち・久留米」を目指す「久留米市キラリ創生総合戦略」を策定しました。この総合戦略では、久留米の特色を活かし、施策横断的に取り組む一連の事業群として 4 つの政策パッケージを掲げ、各施策を戦略的に推進していきます。推進にあたっては、多くの方に住んでみたいと思っていただけるまちを目指して、地域の皆様などと連携・協働しながら進めていきます。

【回答課：総合政策課】